

## 「ジェネリック医薬品の入手方法が分からない」

診察時や調剤薬局で処方箋を出す際に、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品希望」である事をお伝えください。ジェネリック希望シールの提示でも構いません(質問7をご参照ください)。

処方箋を確認し、変更不可欄に✓又は×が付いていない場合は変更できます。なお、ジェネリック医薬品を導入しているかどうか、またその種類や数量は病院や薬局ごとに異なりますので、要望に応えられないケースもあります。まずは医師や薬剤師にご相談ください。

## 「品質・安全性・効果に不安がある」

国が定めた厳しい品質基準で承認されており、品質は先発薬と同等なので安心して服用いただけます。法律に従って先発薬と同様に製造管理や品質管理が厳しくチェックされています。

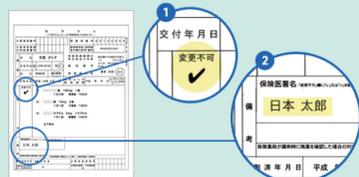
さらにジェネリック医薬品は、先発薬の特許期間が終了した後に発売されるので、その間に多くの方に使用され、その効き目と安全性が確認されています。



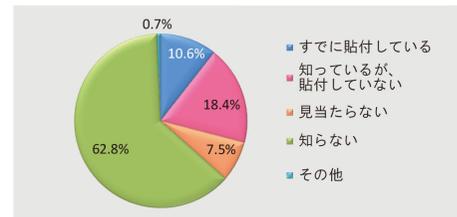
ジェネリック医薬品に変更出来ない場合があります。それは処方箋を見れば分かります。

処方箋が次の場合はジェネリック医薬品へ変更できません

- 1 変更不可欄に✓または×印が入っている
- 2 医師の署名欄に署名がある



質問7 サンヨー連合健保の【ジェネリック希望シール】をご存じですか?ご利用いただきましたか?



## ジェネリック医薬品を希望する意思を伝えるには

診察時や調剤薬局で処方箋を渡す時に、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品を希望します」と伝えるか、ジェネリック希望シールを貼付した保険証やお薬手帳を見せることで、ジェネリック医薬品希望の意思表示ができます。

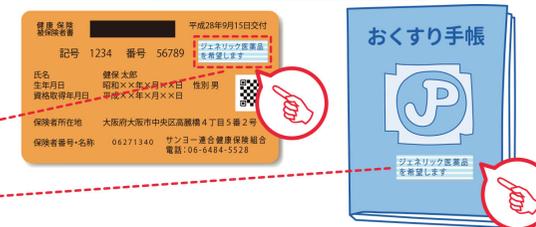
ジェネリック医薬品を希望します

## サンヨー連合健保のジェネリック希望シールについて

平成30年冬号の情報誌「HAI!」と一緒に皆さまに送付しています。新たにシールをご希望の方は、サンヨー連合健保まで直接ご連絡いただければ、お送りいたします。ぜひご利用ください。

ジェネリック希望シールのお申し込み先  
サンヨー連合健康保険組合  
Tel:06-6484-5822

## ジェネリック希望シール



質問6 ジェネリック医薬品について知りたいことはありますか?(いくつでも)



**Q** お薬代は安くなるのか、変更したがあまり価格が変わらない

**A** 先発薬に比べお薬代はおおよそ3~6割安くなるといわれています(質問1と下記をご参照ください)。価格差が少ない薬や処方日数が短いなどの要因で、変更後の差額があまりない場合があります。その時の状況により変更した時の差額が異なりますので、気になる方は薬剤師にご相談ください。差額を検索する方法も左下に記載しておりますのでそちらもご利用ください。

## 自己負担額の差額

自己負担割合が3割の場合、先発薬とジェネリック医薬品の自己負担額の差額を計算した結果です。

毎日飲むようなお薬だと1年間でこんなに自己負担額に差があります。

<p>差額 2,595 円/年</p> <p>[先発薬] 抗アレルギー薬A錠の場合 4,643 円/年</p> <p>[ジェネリック薬] (当社在庫品) B錠の場合 2,048 円/年</p> <p>高血圧治療薬 (1錠/日 服用の場合)</p>	<p>差額 6,986 円/年</p> <p>[先発薬] 抗アレルギー薬B錠の場合 9,800 円/年</p> <p>[ジェネリック薬] (当社在庫品) C錠の場合 2,814 円/年</p> <p>抗アレルギー薬 (1錠/日 服用の場合)</p>
---	--

●表記している金額は、平成30年4月時点での調剤報酬中の薬剤費の試算であり、調剤技術料は含まれておりません。

**Q** ひとつの先発薬に対し複数のジェネリック医薬品があるのが不安

**A** 特許が切れた後にその成分を利用して複数の製薬会社がジェネリック医薬品をつくりますが、有効成分・分量はすべて同一であり、有効性・安全性も同等です。ただし、製剤によっては大きさや味、保存性などを工夫しているものもあり、それぞれの製薬会社ごとに違いや特徴がある場合もあります。

**Q** ジェネリック医薬品が存在しない

**A** 漢方薬や先発薬の特許期間が終了していない薬など、ジェネリック医薬品が存在しない医薬品もあります。ジェネリック医薬品の有無は、薬局にお問合わせください。

**Q** ジェネリック医薬品自体に不安がある

**A** 品質や安全性等の先発薬との同等性は確認されていますが、それでもジェネリック医薬品に抵抗感をお持ちの方は、オーソライズド・ジェネリック(AG)から試してみるのもよいと思います(質問12をご参照ください)。

**Q** 先発薬と効果・品質に変わりはないか

**A** 厚生労働省の厳しい審査のもとで、その先発薬と同一の有効成分を同一量含有しており、有効性・安全性も同等の医薬品として製造・販売されているのがジェネリック医薬品です。先発薬と同じ規制の下で開発・製造・販売されていますので、品質に違いはないと考えられています。

## 有効成分が同一、効き目も安全性も同等

